

# 尾花沢市の市民経済計算

(経済計算推計結果報告書)

令和元年度

# 目 次

## I 推計結果の概要

1. 概 況	67
2. 市内総生産	69
3. 市民所得	71
4. 一人当たり市民所得	73
5. 令和2年度の主要年表	75
6. 令和3年度の主要年表	76

## II 統 計 表

1. 市内総生産 (29年度～令和元年度)	77
2. 市民所得 (29年度～令和元年度)	78

## III 市町村民経済計算の見方と推計方法

市町村民経済計算の見方	79
I 経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表	82
II 市町村民経済計算の推計方法	86

## 利用上の注意

- 市町村民経済計算は、県民経済計算による県の計数を、経済センサスによる従業者数や工業統計調査による付加価値額等の各種統計指標で分割して推計しています。  
県民経済計算は、国民経済計算体系(2008SNA: System of National Accounts2008)に基づいて内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式(2015年(平成27年)基準版)」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン(2015年(平成27年)基準版)」に準拠して推計しています。
- 推計対象期間は、平成23年度(2011年度)から令和元年度(2019年度)です。  
県民経済計算及び市町村民経済計算は、推計精度向上のための推計方法の変更や、新たに入手した基礎資料に基づき、平成23年度まで遡って推計値を算出していますので、過去の公表値とは異なる場合があります。このため、平成23年度から平成30年度の計数を利用する際は、最新版である本資料の数値を利用してください。  
なお、過去に公表した平成22年度以前の計数は、令和元年度市町村民経済計算と異なる推計基準で推計しているため、本資料の計数とは接続しませんので、御注意ください。
- 掲載している数値は、特に注釈のない限り名目値です。実質値については、資料の制約などにより推計が困難なため、推計していません。
- 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入して表示しているため、総数と内訳の合計等が一致しない場合があります。
- 統計表中の記号は次のとおりです。「 - 」……皆無または定義上該当数値がない場合「0」、「0.0」……表章単位未満の場合
- 統計表の増加率は次式により算出しています。  
 $(X_1 - X_0) / (X_0 \text{の絶対値}) \times 100$  [X<sub>1</sub>: 当期(年度)の計数、X<sub>0</sub>: 前期(年度)の計数]  
これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号は、プラスで表示されます。

# 推計結果の概要

# 令和元年度 県民経済計算の概況

## 1 概 況

### (1) 日本経済の概況

令和元年度の日本経済は、年度前半は雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復が続いたが、年度後半では、10月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や、大型台風・記録的な暖冬の影響により個人消費が落ち込んだ。また、令和2年1月には新型コロナウイルス感染症の国内初感染者が確認され、感染拡大防止のための経済活動の抑制が余儀なくされた。

このような状況のもと、令和元年度の経済成長率（国内総生産の対前年度増加率）は、名目では0.5%増（平成30年度0.2%増）と7年連続のプラス成長となったものの、実質では0.3%減（同0.3%増）と5年ぶりのマイナス成長に転じた。また、一人当たり国民所得（企業の利潤なども含んだ国民経済全体の水準を表す指標）は、318.1万円で0.0%減（同0.6%増）となり、8年ぶりの減少となった。

### (2) 山形県経済の概況

令和元年度の本県経済は、スーパー・コンビニエンスストア等の販売額が前年度を上回るなど、個人消費は持ち直しており、雇用情勢も改善基調が続くなど、緩やかな回復の動きがみられた。しかし、令和2年に入ると新型コロナウイルス感染症などの影響により、弱い動きが拡大していった。

このような状況のもと、令和元年度の経済成長率（県内総生産の対前年度増加率）は、名目では0.2%減（平成30年度0.8%減）と2年連続のマイナス成長となり、実質では0.2%減（同0.5%減）と2年連続のマイナス成長となった。また、一人当たり県民所得（企業の利潤なども含んだ県民経済全体の水準を表す指標）は、290.9万円で0.6%増（同0.0%増）となり、5年連続の増加となった。

(※)出典:「県民経済計算」(山形県みらい企画創造部)

表1 総括表

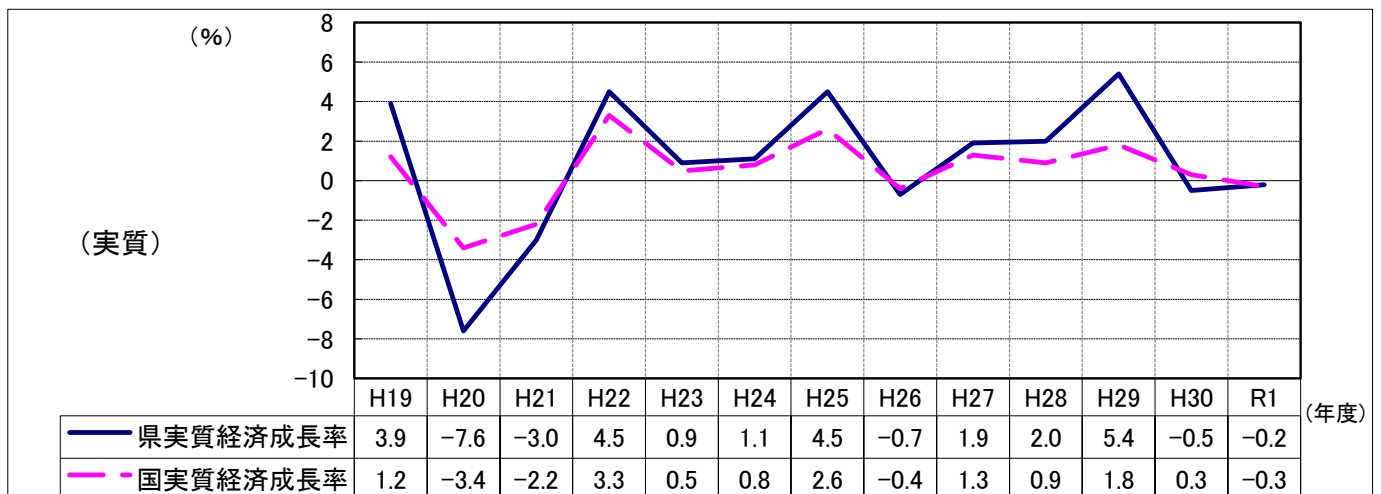
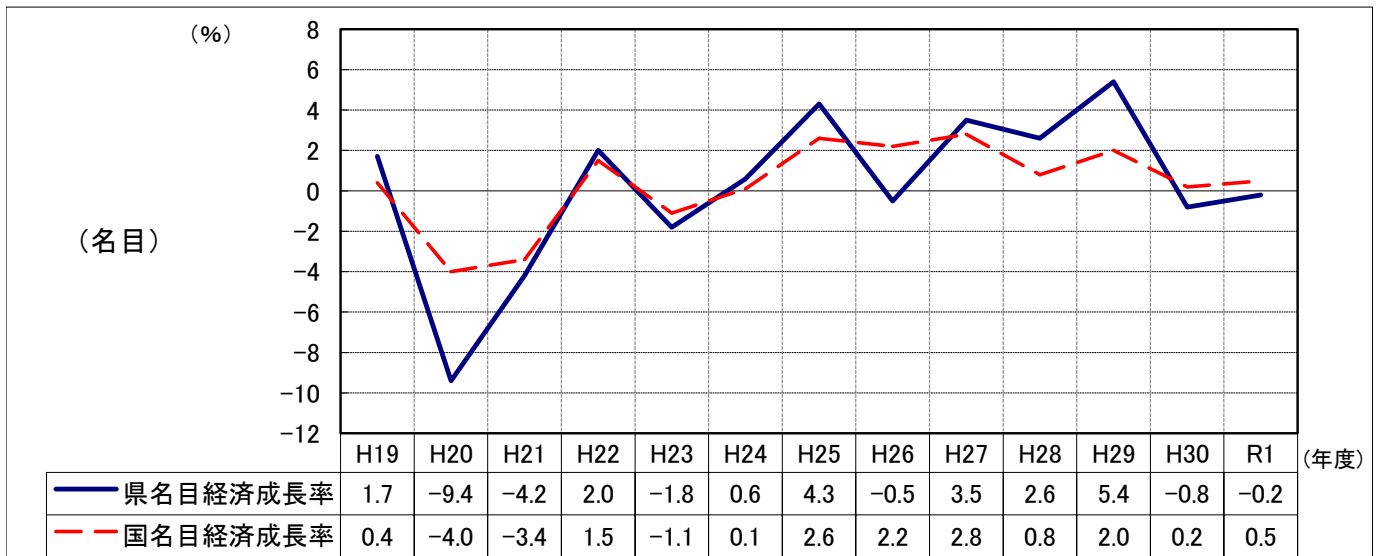
		名目 実質	単位	実数			対前年度増加率(%)			
				平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
				2017	2018	2019	2017	2018	2019	
山形県	県内総生産	名目	億円	43,807	43,445	43,367	5.4	-0.8	-0.2	
		実質		43,606	43,367	43,296	5.4	-0.5	-0.2	
	県民所得		千円	31,885	31,584	31,411	5.3	-0.9	-0.5	
	一人当たり県民所得			千円	2,891	2,893	2,909	6.3	0.0	0.6
国	国内総生産	名目	兆円	555.7	556.8	559.7	2.0	0.2	0.5	
		実質		553.1	554.8	552.9	1.8	0.3	-0.3	
	国民所得		千円	400.7	402.2	401.3	2.1	0.4	-0.2	
	一人当たり国民所得		千円	3,163	3,182	3,181	2.3	0.6	-0.0	

注: 1) 本表の数値は統計表の数値を基に算出しているため、表中から算出される増加率等と異なる場合がある。

2) 国の計数は、「令和元年度国民経済計算年報」から記載。

3) 「一人当たり県民(国民)所得」は、企業の利潤なども含んだ県民(国民)経済全体の水準を表す指標であり、個人の給与や実収入などとの比較はできない。また、「県民所得」と「国民所得」の概念の違いにより、双方の比較には適さないことに注意を要する。

図1 経済成長の推移



注: 1) 国の計数は「国民経済計算年報 令和元年度版」より記載。

2) 実質経済成長率は連鎖方式(基準年=前年、参照年=平成23年)により算出したデフレーターによる推計。

※ 山形県みらい企画創造部統計企画課「県民経済計算 令和元年度」10, 11ページより抜粋

## 2 市内総生産

令和元年度の市内総生産は、502億42百万円で前年度比-6.9%減となった。(県前年度比-0.2%減)

経済活動別にみると、第一次産業は51億25百万円で前年度比1.3%増となった。(県前年度比1.9%増)

第二次産業は、135億45百万円で前年度比-16.6%減となった。(県前年度比1.2%増)

第三次産業は、312億76百万円で、前年度比-3.1%減となった。(県前年度比-0.6%減)

第1表 年次別市内総生産

(単位:百万円, %)

経済活動別	実数			増加率		構成比	
	29年度	30年度	令和元年	30年度	令和元年	30年度	令和元年
(1)農林水産業	5,189	5,061	5,125	-2.5	1.3	9.4	10.2
①農業	5,102	4,986	5,056	-2.3	1.4	9.2	10.1
②林業	84	71	65	-14.9	-7.9	0.1	0.1
③水産業	4	3	3	-19.5	3.0	0.0	0.0
(2)鉱業	15	15	15	0.0	0.7	0.0	0.0
(3)製造業	10,836	11,495	9,938	6.1	-13.5	21.3	19.8
(4)建設業	4,491	4,728	3,592	5.3	-24.0	8.8	7.1
(5)電気・ガス・水道業・廃棄物処理業	1,361	1,350	1,340	-0.8	-0.7	2.5	2.7
(6)卸売・小売業	5,786	5,702	5,647	-1.4	-1.0	10.6	11.2
(7)運輸・郵便業	1,695	1,660	1,681	-2.1	1.3	3.1	3.3
(8)宿泊・飲食サービス業	1,493	1,452	1,317	-2.7	-9.3	2.7	2.6
(9)情報通信業	828	827	794	-0.1	-4.0	1.5	1.6
(10)金融・保険業	578	587	596	1.6	1.4	1.1	1.2
(11)不動産業	6,309	6,081	5,715	-3.6	-6.0	11.3	11.4
(12)専門・科学技術業・業務支援サービス業	1,211	1,226	1,221	1.2	-0.5	2.3	2.4
(13)公務	4,495	4,450	4,132	-1.0	-7.2	8.2	8.2
(14)教育	2,813	2,713	2,540	-3.6	-6.4	5.0	5.1
(15)保健衛生・社会事業	4,035	4,054	4,139	0.5	2.1	7.5	8.2
(16)その他サービス	2,209	2,169	2,155	-1.8	-0.7	4.0	4.3
(17)小計	53,345	53,571	49,947	0.4	-6.8	99.2	99.4
(18)輸入品に課される税・関税	880	946	869	7.6	-8.2	1.8	1.7
(19)(控除)総資本形成に係る消費税	513	525	574	2.2	9.3	1.0	1.1
(20)市町村内総生産	53,712	53,993	50,242	0.5	-6.9	100.0	100.0
(第一次産業)	5,189	5,061	5,125	-2.5	1.3	9.4	10.2
(第二次産業)	15,342	16,238	13,545	5.8	-16.6	30.1	27.0
(第三次産業)	32,814	32,273	31,276	-1.6	-3.1	59.8	62.3

図1 年次別市内総生産の推移

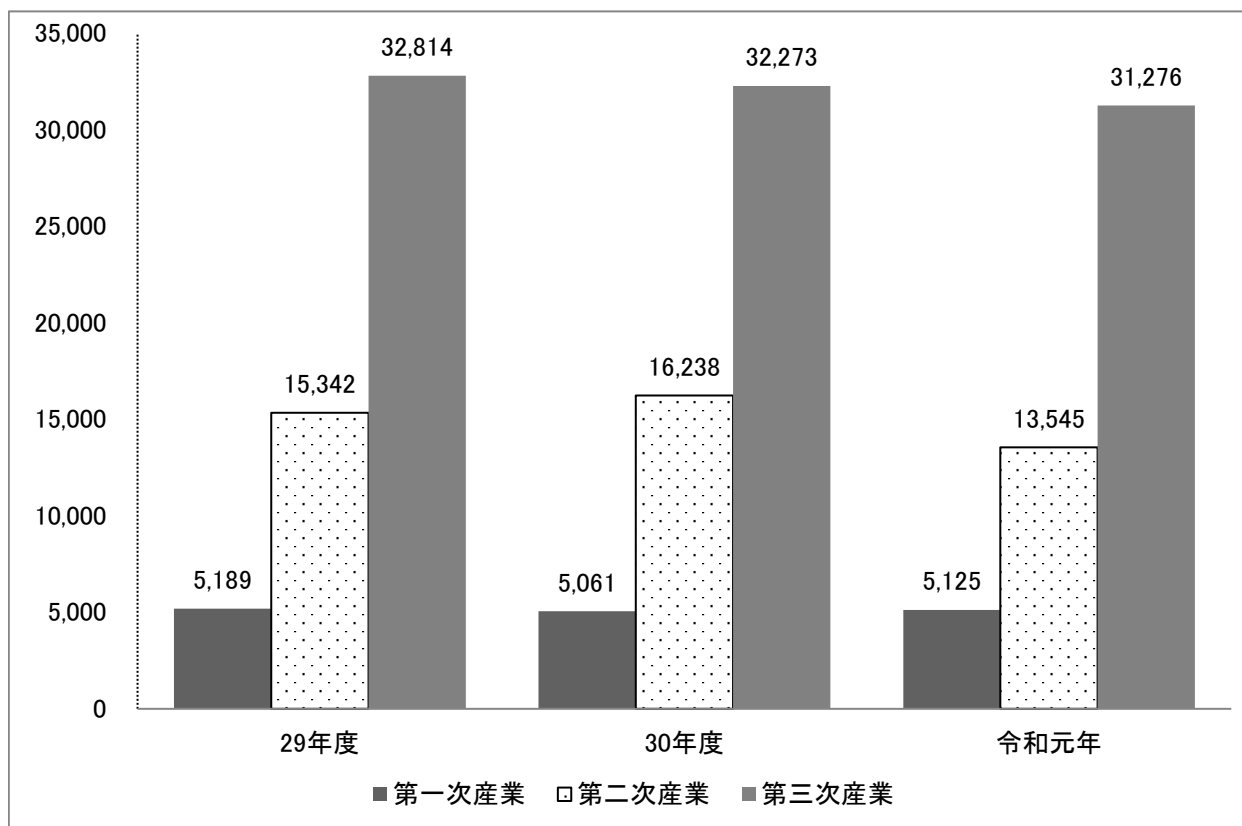
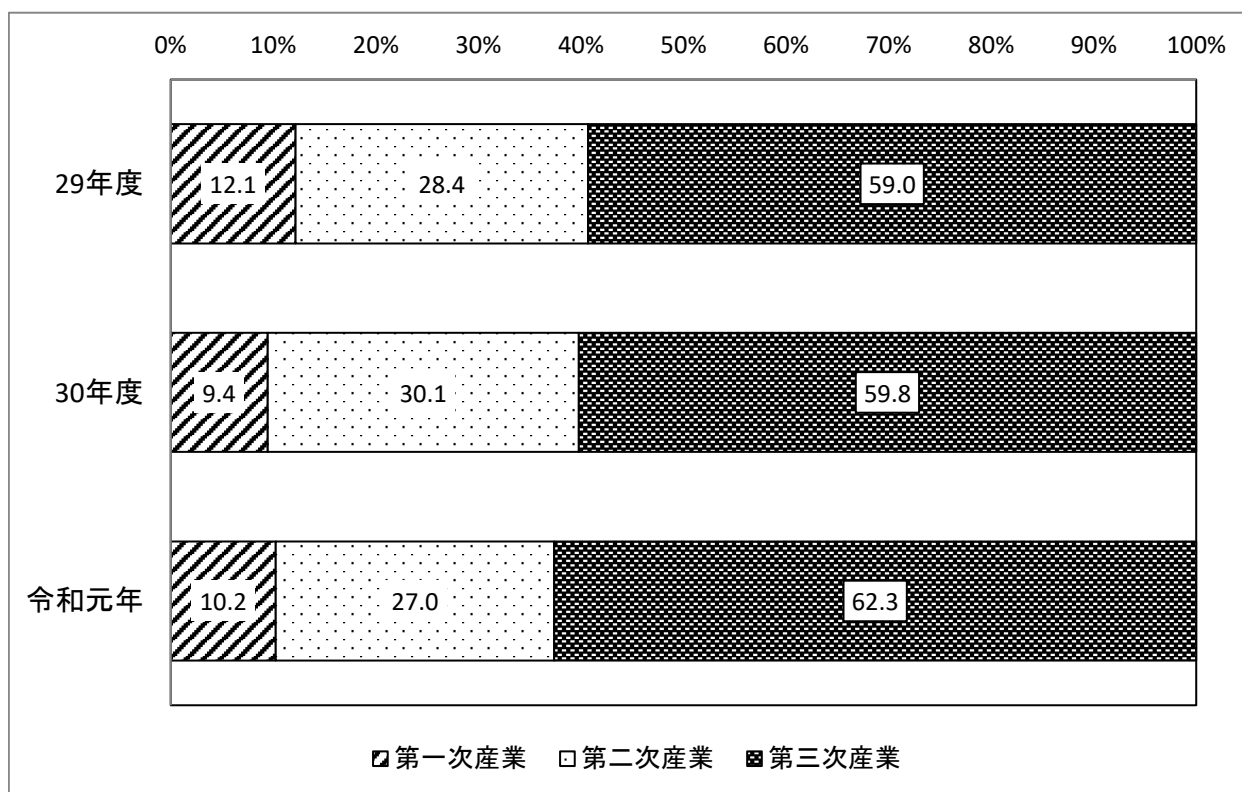


図2 年次別市内総生産構成比



### 3 市民所得

令和元年度の市民所得は、368億55百万円で、前年度比-1.0%減(県前年度比-0.5%減)となった。

第2表 年次別市民所得

(単位:百万円, %)

項目	実数			増加率		構成比	
	29年度	30年度	令和元年度	30年度	令和元年度	30年度	令和元年度
1 雇⽤者報酬	24,456	24,771	24,032	1.3	-3.0	65.1	65.2
(1)賃⾦・俸給	20,823	21,104	20,386	1.3	-3.4	55.5	55.3
(2)雇⽤者の社会負担	3,633	3,667	3,646	0.9	-0.6	9.6	9.9
a雇⽤者の現実社会負担	3,271	3,328	3,328	1.7	0.0	8.7	9.0
b雇⽤者の帰属社会負担	362	338	318	-6.5	-5.9	0.9	0.9
2 財産所得(非企業部門)	2,663	2,675	2,584	0.5	-3.4	7.0	7.0
a受取	2,850	2,836	2,702	-0.5	-4.7	7.5	7.3
b支払	187	161	118	-13.9	-26.7	0.4	0.3
(1)一般政府	-69	-50	-40	27.5	20.0	-0.1	-0.1
(2)家計	2,702	2,693	2,594	-0.3	-3.7	7.1	7.0
(3)対家計民間非営利団体	30	32	30	6.7	-6.3	0.1	0.1
3 企業所得 (企業部門の第一次所得 バランス)	11,222	10,608	10,239	-5.5	-3.5	27.9	27.8
(1)民間企業	11,308	10,693	10,339	-5.4	-3.3	28.1	28.1
a民間企業(持ち家を除く)	8,535	8,053	7,903	-5.6	-1.9	21.2	21.4
b持ち家	2,773	2,640	2,436	-4.8	-7.7	6.9	6.6
(2)公的企業	-86	-85	-100	1.1	-17.1	-0.2	-0.3
4 市町村民所得	38,341	38,054	36,855	-0.7	-3.2	100.0	100.0

※企業所得とは、営業余剰・混合所得に財産所得の受払いを加味したもの

※民間企業＝民間法人企業＋個人企業



図3 年次別総生産の推移

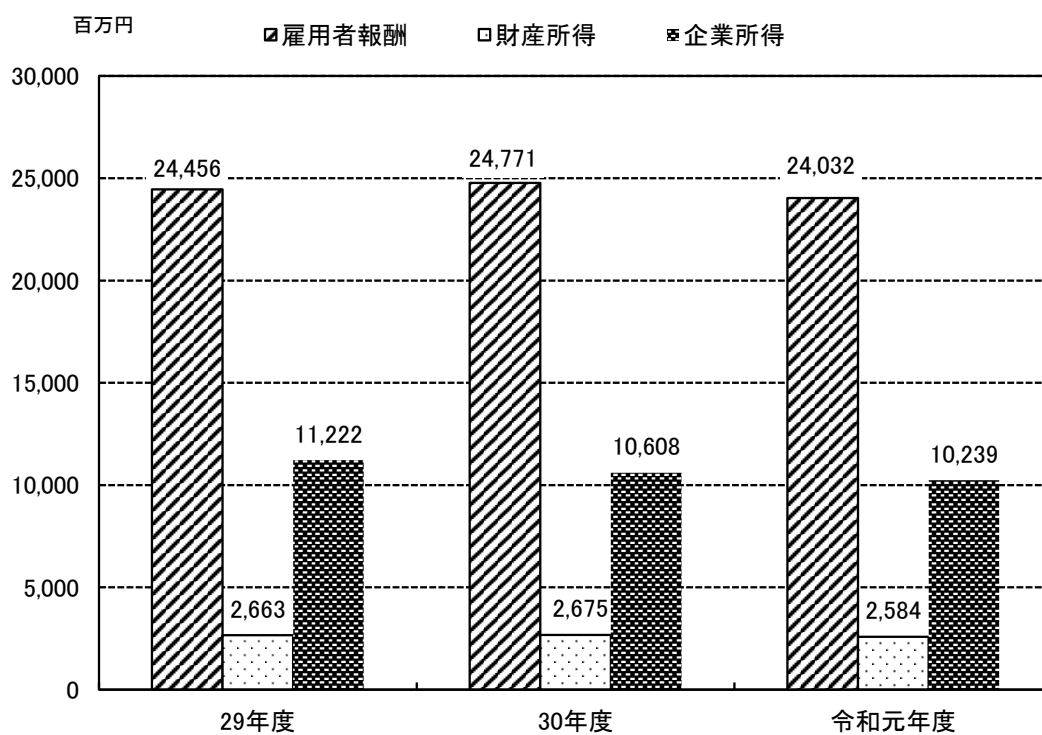
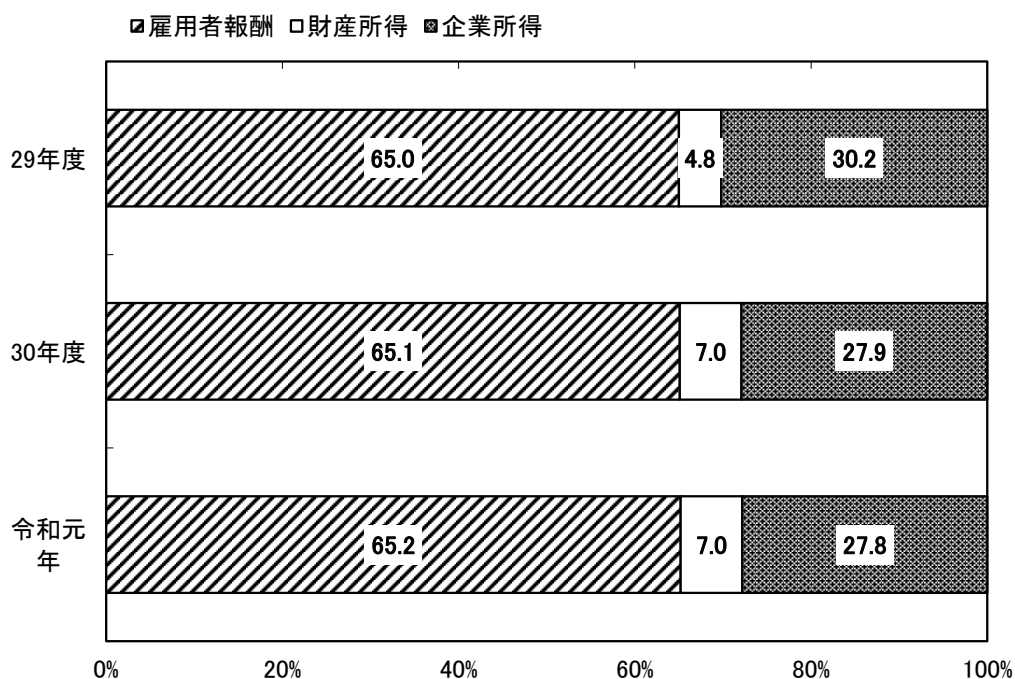


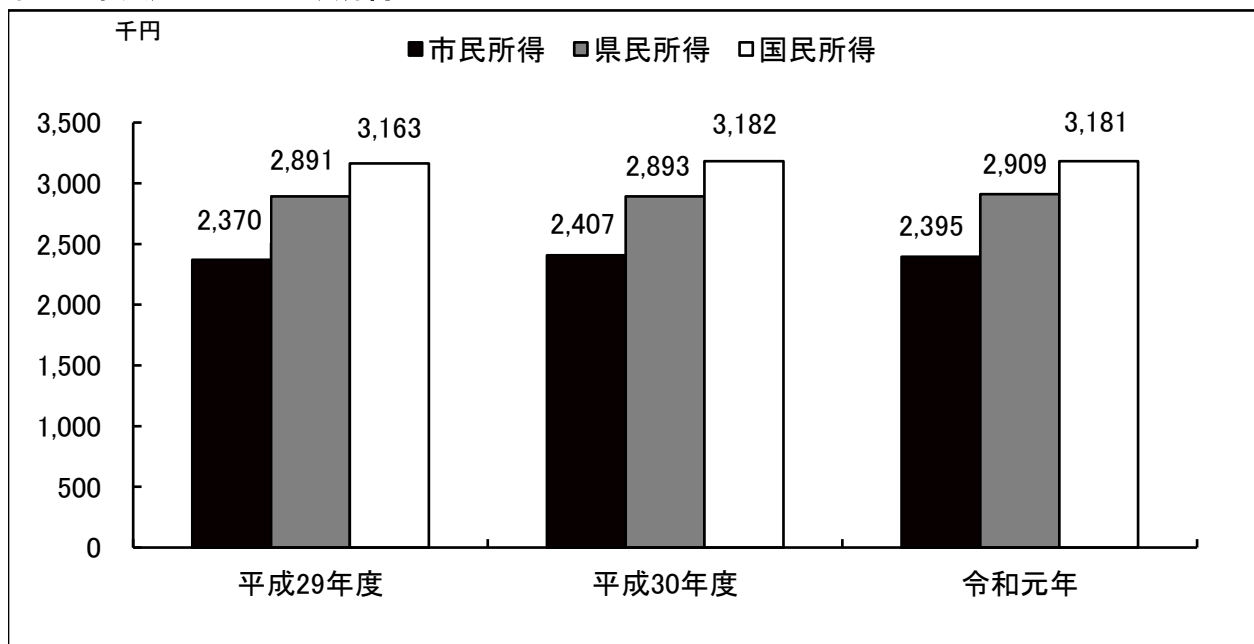
図4 年次別市民所得構成比



## 4 一人当たり市民所得

令和元年の一人当たり市民所得は、239万5千円で前年比－3.2%の減となり、一人当たり県民所得に対する比率は82.3%となった。

図5 年次別一人当たり所得



第3表 一人当たり所得

	実 数 (千円)			増 加 率 (%)	
	平成29年度	平成30年度	令和元年	平成30年度	令和元年
市 民 所 得	2,370	2,407	2,395	-0.7	-3.2
県 民 所 得	2,891	2,893	2,909	0.0	0.6
国 民 所 得	3,163	3,182	3,181	0.6	0.0
対県比(県=100)	82.0%	83.2%	82.3%		
対国比(国=100)	74.9%	75.6%	75.3%		

## 関係指標

### 所得総額

(単位:百万円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市内総生産	53,712	53,993	50,242
市民所得	38,341	38,054	36,855
県内総生産	4,380,661	4,344,453	4,336,714
県民所得	3,182,978	3,150,449	3,131,480

### 一人当たり所得額

(単位:千円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市民所得	2,370	2,407	2,395
県内総生産	3,972	3,979	4,016
県民所得	2,891	2,893	2,909

### 人口・面積

(単位:人, km<sup>2</sup>)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市人口	16,175	15,813	15,389
市面積	372.32	372.32	372.32
県人口	1,102,811	1,091,888	1,079,751

※ 人口は、各年10月1日現在推計人口(山形県の人口と世帯数より)

## 5 令和2年度の主要年表 (2020.4.1～2021.3.31)

年	月	事項	
令和2年	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾花沢幼稚園が上町4丁目に移転・新築され「幼保連携型認定こども園 尾花沢幼稚園」として新園舎が開園。</li> <li>・4月25日新型コロナへの対策として、企業等に対する休業要請が開始される。休業要請に協力する事業者に対し、一律10万円の緊急経営改善支援金を支給。</li> </ul>	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月11日より新型コロナウイルス感染防止のため、臨時休校としていた市内小中学校が再開となる。</li> </ul>	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年の県内の合計特殊出生率は1.40となり、前年比0.08ポイント下降。</li> <li>・宮沢小学校の5.6年生の児童により、尾花沢にて昭和35年に誕生した品種「さわのはな」の田植え体験が行われた。</li> <li>・平成26年3月に閉校した旧名木沢小学校の体育館を利用し、名木沢生涯スポーツ交流センターがオープンした。グラウンドゴルフやポッチャのセット等が備えられ、地域交流の新たな拠点として生まれ変わった。</li> </ul>	
	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月23日、徳良湖オートキャンプ場管理等内に若者居場所づくり事業として「Goose Café(グースカフェ)」がオープンした。</li> <li>・旧尾花沢幼稚園の一部を改修し、病児病後児保育施設「なないろ」が開設した。</li> <li>・7月27日～29日にかけて、山形県全域において記録的な大雨が発生。大石田町や河北町など最上川本川の9箇所で氾濫、県内25市町村で避難指示又は避難勧告を発令。本市では7月27日深夜に大雨警報レベルに達したため、28日午前8時45分に市長を本部長とする警戒対策会議を開き、午前10時に土砂災害警戒区域に避難準備情報を発令した。28日夜には最上川中流に氾濫警戒情報が発表され、毒沢地区民が避難を行った。上水道の水源施設である「豊田水源場」が冠水し、施設内に濁水が入り込んだため、尾花沢地区と福原地区で7月29日～8月2日にかけて断水となった。</li> <li>・30日に県は陸上自衛隊第6師団に対し、大雨被害に伴い断水が発生した尾花沢市と大石田町における給水支援の災害派遣を要請した。</li> </ul>	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがた百名山にも登録されている玉野地区の「ニツ森」に、新たに男山への登山ルートが整備された。これまで女山までの登山道のみであったが、「ニツ森観光開発促進委員会」により整備作業が進められ実現された。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、「おばなざわ花笠まつり」が中止となる。おまつりの雰囲気を感じてもらうために、27日の諏訪神社例祭神事の様子と、まつりばやしの演奏がYouTubeにて配信された。</li> </ul>	
	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県知事は、全国知事会「第1回ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチーム会議」にWebで参加し、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言した。</li> <li>・市内で満100歳を迎えられる10人の方々へ、市長より内閣総理大臣の賀詞が伝達された。また、白寿を迎えられる13人の方々には、山形県知事と本市市長よりそれぞれ賀詞が贈られた。</li> </ul>	
	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがた食産業クラスター協議会が主催する令和2年度山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」の飲料部門で、市内農事組合法人が開発した「すいか甘酒」が、おいしい山形賞を受賞した。</li> <li>・「清流と山菜の里ほその村」が設立より10周年を迎えたことを記念し式典が開催された。</li> <li>・県は、新型コロナの影響により売上減少が続く飲食店・小売店・生活関連サービス業の消費応援を図るため、県民限定の「山形県プレミアム付きクーポン券」を販売開始。市内でも、多くの事業者が同クーポン券を販売した。</li> <li>・令和2年度(令和元年6月～令和2年5月末まで)の新規就農者数が、昭和60年の調査開始以来、過去最多を更新する353人となったことが県より発表された。5年連続で東北最多となった。</li> </ul>	
	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の空き家の利活用を目指し、県古民家再生協会との連携協定締結式が行われた。</li> </ul>	
	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銀山温泉にて、プロジェクションマッピングの最新技術を融合させたイベント「銀山温泉千年廻廊」が期間限定で開催された。普段とちがった、幻想的な銀山温泉の姿を見るために、多くの人が訪れた。</li> <li>・12月14日より降り続いた降雪量が、18日の午前に136cmに達し、さらなる大雪の状況が続く予報が発表されたため、豪雪対策本部が設置された。</li> </ul>	
	令和3年	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾花沢市と山形市との間で山形連携中枢都市圏連携協定を締結した。同じく大石田町も加わり、構成市町は7市7町となった。</li> </ul>
		3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と障害者福祉施設新生園との「災害時等における福祉避難所としての施設利用等に関する協定」締結式が行われた。この協定により、災害が発生した際、指定避難所での生活が困難な障がい者等とその家族が、新生園を避難先として利用することが可能となった。</li> </ul>

「2020やまがた県政の動き」(県秘書広報課)などから作成

※ 尾花沢市の出来事については市報(2020.5.15号～2021.4.15号)より抜粋

## 6 令和3年度の主要年表 (2021.4.1～2022.3.31)

年	月	事項	
令和3年	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針(案)を、決定しました。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、『全国花笠マラソン大会』が中止となりました。</li> <li>・28日より、新型コロナウイルス集団予防接種が始まりました。</li> <li>・玉野地区公民館移設しました。</li> </ul>	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100年の歴史のある徳良湖で、ヨット、カヌー体験会開催。</li> <li>・『尾花沢市重要事業要望活動』を実施。</li> </ul>	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7日東京2020オリンピック聖火リレーが、尾花沢市にやってきました。</li> <li>・尾花沢市役所前では、聖火リレーミニセレブレーション(オープニング)がおこなわれ、2人のランナーとサポートランナー等が市内を駆け抜けました。</li> </ul>	
	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳良湖に新施設『パンブトラック』を開設しました。</li> <li>・『県知事と若者の地域創生ミーティングin尾花沢市』が開催され参加者が吉村知事と、意見交換を行いました。</li> </ul>	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、『おばなざわ花笠まつり』が中止となりました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大により、延期となっていた令和2年度の成人式が、14日にオンラインで行われ、式の様子を動画撮影し、対象者152人に向け配信し中学校時代の写真や恩師からのメッセージなど全国各地の、対象者たちと懐かしさを共有しました。</li> <li>・県は、新型コロナ第35回本部員会議を開催 県境をまたぐ不要不急の移動の自粛を求め県と市町村の共同メッセージの発出や、お盆期間における駅・空港での啓発活動の実施などを決定しました。</li> </ul>	
	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『鈴木清風 没後300年』芭蕉 清風歴史資料館特別展開催。</li> <li>・25日～高校生と企業をつなぐ～徳良湖『代根祭』が行われました。</li> <li>・第51回徳良湖祭りが、規模を縮小し25・26の2日間で開催されました。</li> </ul>	
	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17日尾花沢市ブックスタート事業10周年記念講演会が行われました。</li> <li>・14日北村山高校3年生を対象に『選挙啓発出前講座』が開催され、初めての選挙に備え模擬投票で体験しました。</li> <li>・16日『徳良湖築堤100周年』 徳良湖周辺で、徳良湖感謝祭が開催され、神事と源流花笠踊り保存会による花笠踊りが奉納されました。</li> </ul>	
	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5日～7日の3日間、サルナートをメイン会場に第58回市民文化祭が開催されました。</li> <li>・上の畑焼復興40年 県の芸術分野で、最高賞を受賞、伊藤瓢堂氏が、第67回齋藤茂吉文化賞を受賞されました。</li> <li>・22日太田渉子選手を迎え、東京2020パラリンピック報告会が行われました。</li> </ul>	
	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校の給食で、防災意識を高めるため、救急カレーが提供されました。</li> <li>・新たな特産品が登場！『尾花沢すいかタレ・ドレ』尾花沢すいかを使用した。焼肉のタレとドレッシングが誕生しました。</li> </ul>	
	令和4年	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月18日から降り始めた雪は、年末年始の大雪で、一気に積もり、※5地区平均積雪が1月18日に、154cmに達したため、<b>豪雪対策本部</b>が設置されました。</li> </ul>
		2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7日にはシーズン最高記録の、237cmの積雪を記録しました。※5地区平均</li> <li>・本市の特産品を味わってもらおうと、市内保育園・幼稚園の給食に雪きらりと雪降り和牛が提供されました。</li> <li>・2022北京冬季オリンピックの、バイアスロン競技の出場が決まった、尾崎光輔選手の激励会が、市役所で行われました。</li> </ul>
		3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11日交通安全母の会より、市内小学校新1年生全員ヘラドセルカバーと鉛筆が送られました。</li> </ul>

※「2021やまがた県政の動き」(県秘書広報課)などから作成

※尾花沢市の出来事については市報(2021.5.15号～2022.4.15号)より抜粋

※5地区平均積雪とは、消防置観測地点・福原・宮沢・玉野・常盤の平均



# 統計表

# 1 市内総生産

(単位:百万円、%)

経済活動別	実数			増加率		構成比	
	29年度	30年度	令和元年	30年度	令和元年	30年度	令和元年
(1)農林水産業	5,189	5,061	5,125	-2.5	1.3	9.4	10.2
①農業	5,102	4,986	5,056	-2.3	1.4	9.2	10.1
②林業	84	71	65	-14.9	-7.9	0.1	0.1
③水産業	4	3	3	-19.5	3.0	0.0	0.0
(2)鉱業	15	15	15	0.0	0.7	0.0	0.0
(3)製造業	10,836	11,495	9,938	6.1	-13.5	21.3	19.8
(4)建設業	4,491	4,728	3,592	5.3	-24.0	8.8	7.1
(5)電気・ガス・水道業・廃棄物処理業	1,361	1,350	1,340	-0.8	-0.7	2.5	2.7
(6)卸売・小売業	5,786	5,702	5,647	-1.4	-1.0	10.6	11.2
(7)運輸・郵便業	1,695	1,660	1,681	-2.1	1.3	3.1	3.3
(8)宿泊・飲食サービス業	1,493	1,452	1,317	-2.7	-9.3	2.7	2.6
(9)情報通信業	828	827	794	-0.1	-4.0	1.5	1.6
(10)金融・保険業	578	587	596	1.6	1.4	1.1	1.2
(11)不動産業	6,309	6,081	5,715	-3.6	-6.0	11.3	11.4
(12)専門・科学技術業・業務支援サービス業	1,211	1,226	1,221	1.2	-0.5	2.3	2.4
(13)公務	4,495	4,450	4,132	-1.0	-7.2	8.2	8.2
(14)教育	2,813	2,713	2,540	-3.6	-6.4	5.0	5.1
(15)保健衛生・社会事業	4,035	4,054	4,139	0.5	2.1	7.5	8.2
(16)その他サービス	2,209	2,169	2,155	-1.8	-0.7	4.0	4.3
(17)小計	53,345	53,571	49,947	0.4	-6.8	99.2	99.4
(18)輸入品に課される税・関税	880	946	869	7.6	-8.2	1.8	1.7
(19)(控除)総資本形成に係る消費税	513	525	574	2.2	9.3	1.0	1.1
(20)市町村内総生産	53,712	53,993	50,242	0.5	-6.9	100.0	100.0
(第一次産業)	5,189	5,061	5,125	-2.5	1.3	9.4	10.2
(第二次産業)	15,342	16,238	13,545	5.8	-16.6	30.1	27.0
(第三次産業)	32,814	32,273	31,276	-1.6	-3.1	59.8	62.3



## 2 市民所得

(単位:百万円、%)

項目	実数			増加率		構成比	
	29年度	30年度	令和元年	30年度	令和元年	30年度	令和元年
1雇用者報酬	24,456	24,771	24,032	1.3	-3.0	65.1	65.2
(1)賃金・俸給	20,823	21,104	20,386	1.3	-3.4	55.5	55.3
(2)雇主の社会負担	3,633	3,667	3,646	0.9	-0.6	9.6	9.9
a雇主の現実社会負担	3,271	3,328	3,328	1.7	0.0	8.7	9.0
b雇主の帰属社会負担	362	338	318	-6.5	-5.9	0.9	0.9
2財産所得(非企業部門)	2,663	2,675	2,584	0.5	-3.4	7.0	7.0
a受取	2,850	2,836	2,702	-0.5	-4.7	7.5	7.3
b支払	187	161	118	-13.9	-26.7	0.4	0.3
(1)一般政府	-69	-50	-40	27.5	20.0	-0.1	-0.1
(2)家計	2,702	2,693	2,594	-0.3	-3.7	7.1	7.0
(3)対家計民間非営利団体	30	32	30	6.7	-6.3	0.1	0.1
3企業所得 (企業部門の第一次所得バランス)	11,222	10,608	10,239	-5.5	-3.5	27.9	27.8
(1)民間企業	11,308	10,693	10,339	-5.4	-3.3	28.1	28.1
a民間企業(持ち家を除く)	8,535	8,053	7,903	-5.6	-1.9	21.2	21.4
b持ち家	2,773	2,640	2,436	-4.8	-7.7	6.9	6.6
(2)公的企業	-86	-85	-100	1.1	-17.1	-0.2	-0.3
4市町村民所得	38,341	38,054	36,855	-0.7	-3.2	100.0	100.0

## 市町村民経済計算の見方

### <市町村民経済計算とは>

市町村民経済計算とは、県内各市町村の一年間の経済活動をまとめたものであり、各市町村経済の構造などを「生産」「分配」の2つの側面から計量的にとらえるものです。

### <県民経済計算と市町村民経済計算>

経済活動によって生み出された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出されます。

経済活動は「生産」→「分配」→「支出」と循環していますが、この3つは同じ付加価値を異なる3つの側面から見たものであり、本来一致すべきものです。これを「三面等価の原則」といいます。

県民経済計算は、一年間に生み出された付加価値を「生産・分配・支出」の3つの側面からとらえることで、山形県経済の実態（経済の循環構造、規模及び経済成長等）を明らかにする「ものさし」となるものです。

市町村民経済計算では、生産面から把握した「市町村内総生産」、分配面から把握した「市町村民所得」を推計の対象としています。

### <市町村民経済計算の基本概念>

#### ◆ 市町村内総生産

1年間に市町村内の生産活動によって新しく生み出された価値（付加価値）の評価額を示したもので、生産された商品やサービスの額（＝産出額）から原材料や部品代など（＝中間投入）を除いたものです。

#### ◆ 市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値がどのように分配されるかを把握したもので、雇用者報酬、財産所得(非企業部門)、企業所得から構成されます。

##### ① 雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払で、賃金のほか、雇用者の福利厚生のための雇主の各種負担も含まれます。

##### ② 財産所得(非企業部門)

一般政府、家計（個人企業を除く）、対家計民間非営利団体といった非企業部門において、金融資産、土地などの貸借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当します（企業部門の財産所得については企業部門に含まれます）。

##### ③ 企業所得

営業余剰・混合所得（個人企業の営業余剰相当）に、企業の財産所得の受払いを加味したものです。

#### ◆ 一人当たり市町村民所得

市町村民所得（雇用者報酬、財産所得及び企業所得の合計）を、その年の10月1日現在の各市町村の総人口で割ったものです。

したがって、「一人当たり市町村民所得」は、企業の利潤なども含んだ各市町村の経済全体の水準を表す指標であり、個人の給与や実収入などとの比較はできません。

#### ◆ 「内」と「民」の違い

##### ○ 「内」ベース（属地主義）

市町村内の生産活動を、その生産に携わった人の就業地に着目してとらえるものです。

##### ○ 「民」ベース（属人主義）

市町村内に居住する人の生産活動を、その生産に携わった人の居住地に着目してとらえるものです。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は「内」ベースで、市町村民所得は「民」ベースで記録されます。したがって、A市に居住して、B市で生産活動に携わっている場合、その人の生産活動はA市の市町村「内」総生産には含まれませんが、報酬はA市の市町村「民」所得に含まれることになります。

#### ◆ 「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

所得の表示には、「市場価格表示」と「要素費用表示」の2つがあります。

「市場価格表示」は、市場で取引される価格によって評価したもので、「要素費用表示」は、生産のために必要とされる生産要素（労働及び資本）に対して支払われた価格によって評価したものです。

「市場価格表示」は「要素費用表示」に比べて、消費税等の生産・輸入品に課される税（※1）分だけ高くなり、また、財貨の価格を下げるために政策的に拠出する補助金（※2）分だけ低くなっています。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は市場価格表示を、市町村民所得は要素費用表示の数値を使用しています。

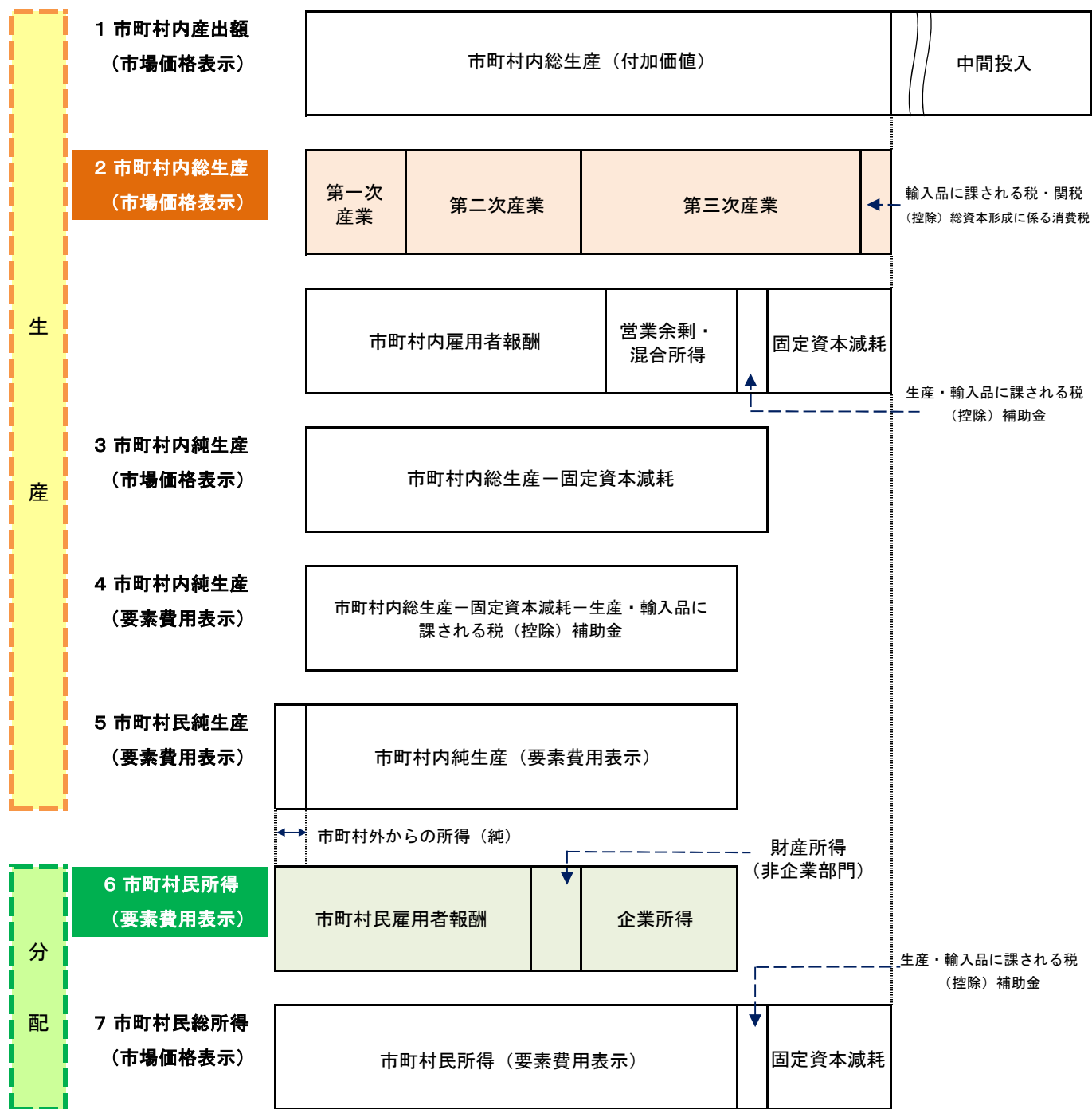
$$\text{市場価格表示} = \text{要素費用表示} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

※1 生産・輸入品に課される税…市場生産者から一般政府への移転で、市場価格を変化させる。

消費税、酒税、固定資産税等のいわゆる間接税に相当するものを含む。

※2 補助金…一般政府から市場生産者への移転で、市場価格を変化させる。公的企業への経常補助金等をいう。

# 市町村民経済計算 概要図



注)市町村民経済計算では、「2 市町村内総生産(市場価格表示)」及び「6 市町村民所得(要素費用表示)」を表章している。固定資本減耗及び生産・輸入品に課される税(控除)補助金の推計を行っていないため、その他の項目については表章していない。

I 経済活動別分類（2008SNA）と日本標準産業分類（JSIC）対応表

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
1 農林水産業 1 農業  2 林業  3 水産業	1 農業 (0113野菜作農業(きのご類の栽培を含む)のうち「きのご類の栽培」→林業) (014園芸サービス業→その他のサービス) 2 林業 113 野菜作農業(きのご類の栽培を含む)のうち「きのご類の栽培」 3 漁業(水産養殖業を除く) 4 水産養殖業
2 鉱業 4 鉱業	5 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 碎石製造業
3 製造業 5 食料品  6 繊維製品  7 パルプ・紙・紙加工品 8 化学  9 石油・石炭製品 10 窯業・土石製品  11 一次金属  12 金属製品 13 はん用・生産用・業務用機械  14 電子部品・デバイス 15 電気機械 16 情報・通信機器 17 輸送用機械  18 印刷業 19 その他の製造業	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場 11 繊維工業 (1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業 (1641脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品) 17 石油製品・石炭製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 (2181碎石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業  26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 20 電気業 21 ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建設業 22 建設業	6 総合工事業 7 職別工事業(設備工事業を除く) 8 設備工事業
6 卸売・小売業 23 卸売業  24 小売業	50 各種商品卸売業 \ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 \ 58 飲食料品小売業 (5895料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) \ 60 その他の小売業 (6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 \ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 861 郵便局 862 郵便局受託業 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業 27 通信・放送業  28 情報サービス・映像音声文字情報制作業	37 通信業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業 39 情報サービス業  41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業 ( ) 64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関 (6421質屋→小売業) 65 金融商品取引業, 商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業, 貸間業, 帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く) (6912土地賃貸業を除く) 693 駐車場のうち自動車の保管を目的とする駐車場(所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業  71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業(他に分類されないもの) (727著述家・芸術家→その他のサービス) 73 広告業 74 技術サービス業(他に分類されないもの) (746写真業→その他のサービス) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業 (821社会教育、823学習塾、824教養・技能教授業→その他のサービス) (8229その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511社会保険事業団体→公務)
16 その他のサービス 36 その他のサービス	14 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合(他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) (901機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス業 (952と畜場→食料品製造業)



## Ⅱ 市町村民経済計算の推計方法

市町村民経済計算は、生産系列や分配系列の項目ごとに、主に県民経済計算の計数を各種指標で各市町村に分割することによって推計しています。

### 生産系列

推計項目	分割指標	基礎資料
1. 農林水産業 (1) 農業  (2) 林業 ① 育林業 ② 素材生産業  ③ 林業サービス業 (3) 水産業 ① 海面漁業 ② 内水面漁業 ③ 内水面養殖業	農業産出額等   民有林野面積 スギ造林実績及び特用林産物等産出額  林業労働力雇用者延べ人日  海面漁業生産額 従業者数 内水面養殖業経営体数	農林水産省「市町村別農業算出額（推計）」 農林水産省「特用果樹生産動態等調査」  県森林ノミクス推進課資料 県森林ノミクス推進課資料 直接照会 農林水産省「農林業センサス」  庄内総合支庁水産振興課資料 総務省「国勢調査」 農林水産省「漁業センサス」
2. 鉱業	従業者数	総務省「経済センサス」
3. 製造業	付加価値額	経済産業省「工業統計調査」 総務省「経済センサス」
4. 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業 (1) 電気業 ① 発電部門  ② 送電部門  (2) ガス・熱供給業 (3) 水道業 (4) 廃棄物処理業 (5) (政府)下水道 (6) (政府)廃棄物処理	電力発電量  販売電力量  営業所管轄地域人口 水道業事業営業収益 廃棄物処理業従業者数 営業収益-減価償却費 衛生費のうち清掃費	県企業局資料 関係機関資料 直接照会 直接照会等  県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県市町村課資料 総務省「経済センサス」 県市町村課資料 総務省「地方財政状況調査」
5. 建設業 (1) 民間工事 (2) 公共工事	家屋新造分決定価格 従業者数 普通建設事業費	県市町村課資料 総務省「経済センサス」 総務省「地方財政状況調査」
6. 卸売・小売業 (1) 卸売業  (2) 小売業	卸売業年間商品販売額  小売業年間商品販売額	経済産業省「商業統計」 総務省「経済センサス」 経済産業省「商業統計」 総務省「経済センサス」

推計項目	分割指標	基礎資料
7.運輸・郵便業 (1) 道路運送業 (2) 郵便業 (3) その他の運輸業 (4) (政府)水運施設管理 (5) (政府)航空施設管理	従業者数 従業者数 従業者数 海面漁業生産額 人件費+物件費+維持補修費 乗降客数	総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 庄内総合支庁水産振興課資料 総務省「地方財政状況調査」 山形空港事務所「山形空港概要」 庄内空港事務所「庄内空港概要」
8.宿泊・飲食サービス業	従業者数	総務省「経済センサス」
9.情報通信業 (1) 電信・電話業 (2) その他の情報通信業	市町村別世帯数 従業者数	県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 総務省「経済センサス」
10.金融・保険業	従業者数	総務省「経済センサス」
11.不動産業 (1) 住宅賃貸業 (2) その他の不動産業	固定資産税課税標準額(家屋) 従業者数	総務省「固定資産の価格等の概要調書」 総務省「経済センサス」
12. 専門・科学技術、 業務支援サービス業 (1) 研究開発サービス (2) 広告業 (3) 物品賃貸サービス業 (4) その他の対事業所サービス業 (5) 獣医業 (6) (政府)学術研究 (7) (非営利)自然・人文 科学研究機関	従業者数 従業者数 従業者数 従業者数 従業者数 職員数 従業者数	総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」
13.公務 (1) 中央公務 (2) 地方公務	国家公務員常用雇用者数 人件費+物件費+維持補修費	総務省「経済センサス」 総務省「地方財政状況調査」
14.教育 (1) (市場)教育 (2) (政府)教育 (3) (非営利)教育	従業者数 国公立学校教員数 従業者数	総務省「経済センサス」 文部科学省「学校基本調査」 県教育政策課「学校名鑑」 総務省「経済センサス」
15.保健衛生・社会事業 (1) 医療・保健、介護 (2) (政府)保健衛生・社会福祉 (3) (非営利)社会福祉	従業者数 人件費+物件費+維持補修費 従業者数	総務省「経済センサス」 総務省「地方財政状況調査」 総務省「経済センサス」
16.その他のサービス (1) 自動車整備・機械修理業 (2) 会員制企業団体 (3) 娯楽業 (4) 洗濯・理容・美容・浴場業	従業者数 従業者数 従業者数 従業者数	総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」

推計項目	分割指標	基礎資料
(5) その他の対個人サービス業（分類不明を含む） (6) (政府)社会教育 (7) (非営利)社会教育 (8) (非営利)その他	従業者数 人件費+物件費+維持補修費 従業者数 従業者数	総務省「経済センサス」 総務省「地方財政状況調査」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」
17.輸入品に課される税・関税（控除）総資本形成に係る消費税	上記1.～16.の総生産合計	

分配系列

推計項目	分割指標（推計方法）	基礎資料
1.雇用者報酬 (1) 賃金・俸給 (2) 雇主の社会負担 ①雇主の現実社会負担 ②雇主の帰属社会負担	給与所得  給与所得 給与所得	県市町村課資料  県市町村課資料 県市町村課資料
2.財産所得（非企業部門） (1) 一般政府 ①利子 a.市町村 （受取・支払）  b.公営企業（支払） c.地方社会保障基金 （受取）  ②法人企業の分配所得 （受取） ③その他の投資所得 （受取） ④賃貸料（受取・支払）  (2) 家計 ①利子（受取・支払）  ②配当（受取） ③その他の投資所得 （受取） a.保険契約者に帰属 する投資所得 b.年金受給権に係る 投資所得 c.投資信託投資者に 帰属する投資所得 ④賃貸料（受取） (3) 対家計民間非営利団体 （受取・支払）	○受取利子 貸付金元利収入 ○支払利子 元利金償還額（利子） 決算資料より積み上げ 市町村別人口  ※上記a～cに、FISIM消費額を加算 または減算することで、FISIM調整後 の受取・支払利子を推計。  決算資料より積み上げ  物件費  市町村別人口  ○受取利子 雇用者報酬+企業所得（持ち家を除く） ○支払利子 市町村別人口 市町村別人口  所得控除額のうち生命保険料+地 震保険料 市町村別人口  市町村別人口  固定資産税課税標準額（土地） 従業者数	総務省「地方財政状況調査」  県市町村課資料 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」  総務省「地方財政状況調査」  総務省「地方財政状況調査」  県統計企画課「山形県の人口と世帯数」  県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」  県市町村課資料  県統計企画課「山形県の人口と世帯 数」 県統計企画課「山形県の人口と世帯 数」 県市町村課資料 総務省「経済センサス」

推計項目	分割指標（推計方法）	基礎資料
3. 企業所得 (1) 民間企業 ①民間企業 (持ち家を除く) ②持ち家 (2) 公的企業 ①非金融法人企業 a. 日本道路公団 b. 郵政事業 c. 県営企業 d. 県公社 e. 市町村営企業 f. 土地開発公社 g. その他の事業・機関 ②金融機関 a. ゆうちょ銀行 b. かんぽ生命 c. 日本政策金融公庫 d. その他の事業・機関	住宅賃貸業を除く市場生産者の総生産額 固定資産税課税標準額（家屋）  事業所所在市町村に計上 市町村別人口 職員数 事業所所在市町村に計上 決算資料より積み上げ 決算資料より積み上げ 事業所所在市町村に計上  市町村別人口 市町村別人口 事業所所在市町村に計上 事業所所在市町村に計上	県市町村課資料  県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県企業局資料  県市町村課資料 県市町村課資料  県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」

注) 「市町村民所得（市町村計）」と、「山形県県民経済計算」に記載されている「県民所得」は、概念の違いにより一致しない。具体的には、「市町村民所得」には県及び一部の地方社会保障基金の財産所得が含まれていない。